

教育職員免許状申請手続きについて(新規用)

【受 付】

申請書類がすべて整った時点で、随時、受付をしています。(郵送可)

持参される場合は、閉庁日でない8:30～17:00までに来庁願います。

なお、現在、岡山県内の学校に勤務されている場合は、学校長及び経由機関を通じて申請願います。

特別支援学校教諭免許状に教育領域を追加する場合→最初に免許授与を受けた都道府県教育委員会に申請すること

【授 与】

毎月1日までに受付したものについて、その月の1日付けで授与します。

(例) 4月2日～5月1日受付分 → 5月1日付け

ただし、手数料の改定がある場合は、3月31日付けとします。

また、教員採用試験に合格されている場合は、その旨申し出てください。
3月31日付けで授与します。

免許状の発送は、毎月10日前後となります。(4月は20日以降)

申請書類の流れ及び経由機関での事務処理

経 由 機 関	書 類		教 育 職 員 免 許 状 授 与 ・ 検 定 ・ 交 付 願	実 務 に 関 する 証 明 書
	所	属 欄	経 由 印	実 務 証 明 責 任 者
A	県	立 学 校	各 学 校	(県外学校の場合は 都道府県教育委員会)
B	市	立 学 校	所轄の市教育委員会	所轄の市教育委員会
C	町村(組合)	立 小・中学校	所轄の教育事務所	所轄の町村(組合) 教 育 委 員 会
B	町 村 (組 合)	立 高 等 学 校 ・ 幼 稚 園	所轄の町村(組合) 教 育 委 員 会	
A	国	立 学 校	各 学 校	学 (部) 長
	私	立 学 校		理 事 長

A ... 学校 → 教職員課

B ... 学校 → 町村(組合)教育委員会 → 教職員課

C ... 学校 → 町村(組合)教育委員会 → 教育事務所 → 教職員課

免許事務問い合わせ及び提出先
〒700-8570 (住所不要)
岡山県教育庁教職員課給与免許班
☎ (086)226-7579

必要書類等(新規用)

(1) 必要書類は、申請する免許状 1 通につき 1 通提出願います。
 なお、場合によっては、次の書類以外のものを提出いただく場合があります。

(2) ・ ・ 以外は、原本を提出願います。

なお、 の該当者のうち、同時に免許申請をする場合は、写しでも可とします。

(3) 教員資格認定試験合格により免許申請する場合は、 ～ ・ は不要です。

必 要 書 類	該 当 者	備 考
教育職員免許状 授与・検定・交付申請書	全員	様式第1号・様式第7号・様式第6号(1)・様式第6号(2)の4枚が必要
岡山県収入証紙 (3 , 7 0 0 円)	全員	の上部の余白に一列に貼付のこと。(消印不要) 収入証紙販売所は岡山県出納局会計課の ホームページで確認してください。 http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=73
身分証明書	全員 日本国籍でない場合は、『登録 原票記載事項証明書』を添付の こと。	本籍地のある市町村役場で、6ヶ月以内に発行 されたもの。複数申請の場合もそれぞれ原本要。 戸籍謄(抄)本・住民票とは違うので注意す ること。
学力に関する証明書	全員 保健師免許証所有により養二種 免を申請する者は、66条の6 が確認できる単位修得証明書	■ 申請免許状用に作成された単位修得証明書 ◇ は開封無効。 ◇ 専修免申請者で、同一学校種(及び教科)の 一種免を取得していない場合 ↓ 大学時の(及び)も必要。
卒業(修了)証明書	に次の記載がない者 大学卒業者 ... 学士 短期大学卒業者 ... 短期大学士 大学院修了者 ... 修士&専攻分野 専攻科修了者 ... 1年以上在学及び30単位 修得」&専攻分野 ----- 保健師免許証を取得していることによ り養二種免を申請する者	高等学校又は(短期)大学のもの。
学位授与証明書	短期大学専攻科等を修了し、大学評価 ・学位授与機構より「学士」の学位を 受け、一種免を申請するもの	
単位修得証明書 (履修証明書)	「管理栄養士養成施設修了」を基礎資 格として栄養一種免を申請する者で、 に管理栄養士学校指定規則別表第1 に掲げる教育内容に該当する関係科目 82単位修得の記載がない者	◇ 開封無効
看護師・保健師・ 栄養士・管理栄養 士免許証の写	「看護師・保健師・栄養士・管理栄養 士の免許証を有すること」が基礎資格 となっている者	<u>A4の用紙</u> にコピーし、勤務先の所属長の原本 証明を付すこと。勤務していない場合は、保健 所長の原本証明を付すこと。

	必 要 書 類	該 当 者	備 考
	普通免許状の写し	④ 専修免・一種免申請者で、同一学校種（及び教科）の一種免又は二種免を取得している者 ④ 特別支援学校免許申請者 ④ 小免及び中免申請者で、介護等の体験を実施したことにより、既に小免又は中免を取得している者	<u>A 4 の用紙 1 枚に(両面)コピー - すること。</u> 免許状がない場合は を提出のこと。
	教育職員免許状 授与証明書	の免許状を岡山県教育委員会で授与 されていない者	当該免許状を授与している教育委員会が 1 年以内に発行したもの。
	更新講習修了確認 (延期・免除)証明書の 写し	免許状所持者で最初の修了確認期限 (有効期間の満了日)を経過した者	<u>A 4 の用紙にコピー - すること。</u>
	介護等の体験 証明書	介護等の体験が必要な者	既に介護等の体験を実施したことにより、小免又は中免を取得している場合は（及び）を、免除になる場合は を提出のこと。
	介護等の体験を 要しない証明書	介護等の体験が必要ではあるが、免除 となる者	① 既に別表第 1 により小免又は中免を取得している場合並びに特別支援学校の普通免許状を取得している場合 ➡ （及び）を提出のこと。 ② 特別支援学校免を同時申請する場合 ➡ 必要書類なし ③ 保健師，助産師，(准)看護師，理学療法士，作業療法士，社会福祉士，介護福祉士，義肢装具士のいずれかの免許の所有者 ➡ 免許証をコピーし，所属長等の原本証明を付したものを提出のこと。 ④ 身体障害者手帳所有者で，その手帳に 1 ～ 6 級の障害の程度の記載がある者 ➡ 身体障害者手帳をコピーし，所属長等の原本証明を付したものを提出のこと。
	実務に関する証明書	教育実習の単位を教職経験で代替振替 えする者	用紙を当課まで請求すること。
	教員資格認定試験 合格証明書	教員資格認定試験合格者	合格証書の写に原本証明をしたものは無効。
	特別支援学校教諭 免許状	取得済み特別支援学校教諭免許状に 領域の追加を行うもの	<u>特別支援学校教諭免許状(原本)岡山県で授与されたもの(他県で免許の授与を受けている場合は該当都道府県に申請してください)</u> 該当免許状を紛失している場合は、紛失の状況を詳細に記した理由書(任意様式)を提出すること。
	戸籍抄本	すべての提出書類の姓名・本籍地が一 致していない者	6 ヶ月以内に発行されたもの。 姓名・本籍地の異動日及び異動内容が記載されたもの。
	免許状の 送付用封筒	岡山県内の学校に勤務していないため、学校及び経由機関を経由せず、免許申請する者	角形 2 号の封筒に宛先を記入し，次の特定記録郵便料金の切手を貼付のこと。 2 通まで ... 2 8 0 円 3 通以上 ... 3 0 0 円

岡 山 県
収 入 証 紙
(消印をしないこと。)

N O .

教育職員免許状 **授与** ・ 検 定 ・ 交 付 申 請 書

岡 山 県 教 育 委 員 会 殿

平成 ○ 年 11 月 1 日

シャチハタ印等不可

ふ り が な 氏 名 た か は し は な 高 橋 花 子

生年月日 **昭和** 3 5 年 1 0 月 1 6 日
平成本 籍 地 岡 山 都 道 府 **県**

現 住 所 岡山市北区内山下2-4-6 A-305

旧免許状所持確認欄 **有** ・ 無

私は、次の教育職員免許状を **授与** ・ 検 定 ・ 交 付 していただきたいので、必要な書類を添えてお願いいたします。

記

免許状の種類	中学校 教諭 一種 免許状
教科・事項・領域	外国語（英語）

以下は記入しないでください。

根 拠 規 定	免許法	第	条	第	項 ()					
授 与 条 件	基 礎 資 格	平成 年 月 日		卒業・修了 短期大学 学士 修了						
		経験 年								
		平成 年 月 日		修了						
	介 護 等 の 体 験	☐ 実 施（特別支援諸学校： 日，社会福祉施設等： 日） ☐ 適用除外 (☐ 特例法第2条第3項，特例法施行規則第 条第 項 該当) ☐ 特例法附則第2項該当								
		修 得 単 位 数	教科	教職	教科 又は 教職	特別 支援 教育	養護	養護 又は 教職	栄養	栄養 又は 教職
全ての単位を 修得した年度		年度	判定	審査	授 与 年 月 日	平成 年 月 日				
備 考										

受 付	免 許 状	原 簿

受付番号不要

(受付印)



(経由印)

○「授与」(2カ所)に○をすること。

○ 申請年月日
記入した年月日を記入すること。

○ 氏 名
戸籍簿に記載されているものを楷書で自署し、ふりがなを付けること。

日本国籍でない場合
中国・韓国・朝鮮の場合 → 通称名でなく本名を漢字で記入のこと。
上記以外の場合 → カタカナで記入のこと。(ふりがなは記入不要。)

○ 生 年 月 日
戸籍簿に記載されているものを記入すること。
昭和か平成に○をすること。

○ 本 籍 地
都道府県名のみ記入すること。(日本国籍でない場合は、国籍を記入のこと。)

○ 現 住 所
申請時の現住所を記入すること。
アパート名等は省略して、棟及び号室のみ記入すること。

学校及び経由機関を経由しないで申請する場合は、必ず、余白部分に昼間連絡がとれる電話番号を記入のこと。

○ 旧免許状所持確認欄
平成21年3月31日以前に授与された免許状のことを「旧免許状」という。
申請免許状以外に所持している免許状が旧免許状の場合は有に○をすること。
それ以外は、無に○をすること。

○ 免許状の種類
正式名称を記入すること。(省略して記入しないこと。)
(例) 幼稚園教諭二種免許状 高等学校教諭専修免許状
養護教諭一種免許状 特別支援学校教諭二種免許状
特別支援学校自立教科教諭一種免許状 栄養教諭一種免許状

○ 教科・事項・領域
申請免許状が中学校・高等学校・特別支援学校の場合にのみ記入すること。

「理科」以外は『科』を付けない

(例) 国語 地理歴史 外国語(英語) 保健体育

特別支援学校教諭申請の場合

(例) 知的・肢体・病弱
のように複数領域を申請・追加する場合は全ての名称を記入する

○ 経 由 印
学校に勤務している場合は、所轄の経由機関が受付印を押すこと。

所 属	押 印 す る 経 由 機 関
県・国・私立学校	各 学 校
市 立 学 校	所 轄 の 市 教 育 委 員 会
町村(組合)立小・中学校	所 轄 の 教 育 事 務 所
町村(組合)立高等学校・幼稚園	所 轄 の 町 村 (組 合) 教 育 委 員 会

誓 約 書

私は，教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 7 号
までに規定する者に該当しないことを誓約します。

平成 〇 年 1 1 月 1 日

現 住 所 岡山市北区内山下 2 - 4 - 6 A - 3 0 5

氏 名 高 橋 花 子 

シャチハタ印不可

備考の欠格事項に該当のない場合に，次の事項について自署等すること。

- 日 付

○ 現 住 所

○ 氏 名
- }
- 「教育職員免許状授与・検定・交付申請書」と一致すること。

備 考

教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号	成年被後見人又は被保佐人
第 4 号	禁錮 ^こ 以上の刑に処せられた者
第 5 号	免許状がその効力を失い，当該失効の 日から 3 年を経過しない者
第 6 号	免許状取上げの処分を受け，当該処分 の日から 3 年を経過しない者
第 7 号	日本国憲法施行の日以後において，日 本国憲法又はその下に成立した政府を 暴力で破壊することを主張する政党そ の他の団体を結成し，又はこれに加入 した者

履 歴 書

現 住 所 岡山市北区内山下2 - 4 - 6 A - 3 0 5

氏 名 高 橋 花 子

生 年 月 日 昭和 3 5 年 1 0 月 1 6 日
平成

1 学 業

学 校 種 別	学 校 名	修 業 年 数	修 業 期 間	備 考 (卒・修・中)
小 学 校 (国民学校)	京都府〇〇郡 町立〇〇小学校	6	S.42年4月1日から 48年3月31日まで	卒 業
中 学 校 (高等科)	津山市立〇〇中学校 岡山市立 中学校	3	48年4月1日から 51年3月31日まで	卒 業
高 等 学 校 (中等学校)	岡山県立〇〇高等学校		51年4月1日から 52年8月31日まで	退 学 昭和53年度 大検合格
大 学 (師範, 高専)	〇〇短期大学 学科	2	54年4月8日から 57年3月25日まで	S.O.O.O.O 休学留學 卒
大 学 院	〇〇大学大学院 研究科 (××専攻)	2	61年4月8日から 63年3月25日まで	修 了
大 学	〇〇大学 学部××学科	2	59年4月8日から 61年3月25日まで	3年次 編入学 卒
			年 月 日から 年 月 日まで	

2 免 許 状

免 許 状 の 種 類	教 科	授 与 年 月 日	免 許 状 番 号	授 与 権 者
中学校教諭 二級普通免許状	家 庭	Ⓢ H 57 . 3 . 25	昭 5 6 中二普 第 1 2 3 号	岡山県 教育委員会
保 健 師 免 許 証		S Ⓜ . .	第 号	厚生労働大臣
栄 養 士 免 許 証		S Ⓜ . .	第 号	岡 山 県 知 事
		S H . .		
		S H . .		

現 住 所
氏 名
生年月日

「教育職員免許状授与・検定・交付申請書」と一致すること。

【1 学 業】

- 学 校 名
 - ・正式名称を記入すること。(省略して記入しないこと。)
 - ・転校している場合は, 入学時と卒業時の学校名を記入すること。
→左記(中学校欄)参照
 - ・大学院及び専攻科の場合は, 必ず専攻名を括弧書きすること。
→左記(大学院欄)参照
- 修業年数
 - ・その学校の所定の修業年数を記入すること。(在学年数を記入しないこと。)
→左記(短期大学欄)参照
 - ・中退している場合は記入は不要。→左記(高等学校)参照
- 修業期間
 - ・入学年月日及び卒業(修了・退学)年月日を記入すること。
〔具体的な月日がわからない場合は, 『4月1日から3月31日まで』と記入すること。〕
- 備 考
 - ・卒業又は修了の場合 ... 『卒業』又は『修了』と記入すること。→左記参照
 - ・退学の場合 ... 『退学』と記入すること。→左記(高等学校欄)参照
 - ・大検(大学入学資格検定)合格の場合 ... 『(元号)〇年度大検合格』と記入すること。→左記(高等学校欄)参照
 - ・休学した場合 ... 『休学』及びその期間・理由を記入すること。
→左記(短期大学欄)参照
 - ・編入学した場合 ... 『〇年次編入学』と記入すること。→左記(大学欄)参照

【2 免 許 状】

- ・教員免許状を所有していない場合
→「免許状の種類」に『なし』と記入すること。
- ・教員免許状を所有している場合
→ 左記参照(「免許状の種類」等省略して記入しないこと。)
- ・保健師又は看護師免許証を所有し, 養護教諭免許状を申請する場合
→ 左記参照(「免許状の種類」等省略して記入しないこと。)
- ・栄養士又は管理栄養士免許証を所有し、栄養教諭免許状を申請する場合
→ 左記参照(「免許状の種類」等省略して記入しないこと。)

3 勤務記録

発令年月日	事項	発令者
S.57.4.1	株式会社 入社	株式会社
S.59.3.31	同 社 退職	株式会社
S.63.4.1	岡山県倉敷市立倉敷中学校非常勤講師を命ずる ただし期間は昭和64年3月31日までとする	岡山県教育委員会
H.元.4.1	岡山県岡山市立岡山小学校講師を命ずる ただし期間は平成元年9月30日までとする	岡山県教育委員会
H.元.10.1	岡山県岡山市立岡山小学校講師を命ずる ただし期間は平成2年3月30日までとする	岡山県教育委員会
H.2.4.1	岡山県立岡山北養護学校講師を命ずる ただし期間は平成2年9月12日までとする	岡山県教育委員会
H.3.4.1	岡山県赤磐市立学校教員に任命する 岡山県赤磐市立白坂中学校教諭に補する	岡山県教育委員会
H.7.4.1	岡山県赤磐市立梅ヶ丘中学校教諭に補する	岡山県教育委員会
H.8.8.28	育児休業を承認する 育児休業に期間は平成8年8月28日から平成 9年6月10日までとする	岡山県教育委員会
H.9.6.11	職務に復帰した	岡山県教育委員会

4 賞 罰

年 月 日	事 項	官 庁
H □ . □ . □	~~~~~ のため 賞を受く	

5 身上異動

年 月 日	事 項
H × . × . ×	婚姻により、浅野から高橋に、京都府から岡山県に異動

上記のとおり相違ありません。

平成 ○ 年 11月 1日

氏 名 高 橋 花 子

上記の履歴事項に相違ないことを証明する。

所 属 長 赤 磐 市 立 梅 ヶ 丘 中 学 校
校 長 倉 敷 一 郎

【3 勤務記録】

- ・勤務歴がない場合 → 「事項」の欄に『なし』と記入すること。
- ・勤務歴がある場合 → 左記参照
民間歴がある場合は、正式採用のものについては記入すること。

給与に関する事項は除き、その他の辞令について文面どおり記入すること。

退職・休職・育休等については、~~朱書き~~すること。

行が足りないときは、付け紙をすること。

【4 賞 罰】

- ・賞罰がない場合 → 「事項」の欄に『なし』と記入すること。
- ・賞罰がある場合 → 左記参照

【5 身上異動】

- ・提出書類の氏名及び本籍地がすべて一致している場合
→ 「事項」欄に『なし』と記入すること。
- ・提出書類の氏名及び本籍地がすべて一致していない場合 → 左記参照

住民票を異動している場合は、記入不要。

【証 明 欄】

- ・日付は、「教育職員免許状授与・検定・交付申請書」と一致すること。
- ・申請時に学校に勤務している場合には、その所属長が証明をすること。
(所属名及び職名も必ず記入のこと。)